

25年7月1日

No.107



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

# 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



第二十三回定期総会を終えて

会長 青木 泉

会員の皆様におかれましては平素より、当会の活動にはひとかたならぬご協力ご支援をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

今期総会では、提出議案すべてご承認いただきました事、ご報告いたします。

総会は、代議員役員が構成し議事を進めますが、第二回定期総会よりご来賓として練馬西税務署長をはじめ、個人課税部門の幹部職員の方々のご臨席を毎回いただいております。今期総会には公務多忙な折にもかかわらず、蓮沼署長・山下副署長・竹村総括上席調査官・吉田上席調査官の方々のご臨席をいただきました。尚、蓮沼署長にはご丁寧なるご祝辞をいただきました事、ご報告申し上げます。

また、平成二十四年度会勢拡大功労表彰は東大泉支部高田支部長にお受け取りいただきました。会勢拡大功労表彰は、一定以上の会員増強をなされた支部をたたえるもので、今期は支部でしたが来期には是非とも多くの支部にお受け取りいただきたいと、期待をしています。活動方針の根幹は誠実な納税者団体として、健全な申告制度の普及・推進そして記帳水準の向上はゆるぎのないものですが、白色申告者の記帳

帳義務・必要書類等保管義務の法定が為された今、白色申告者への指導・育成にも青色申告会として力をそそぐ所存です。

消費税率アップも近々に行われる事は間違いないでしょう。5万円の消費税が倍の10万円、50万円の消費税が100万円へと気にアップします。納税者側とすれば大変な事です。青色申告会独自で、納税者の皆様とともに、納税準備預金の励行運動をすべく準備をすすめています。納税貯蓄ともいいます。以前では多くの納税者が納税貯蓄を励行していましたが、今ではあまり聞かなくなりました。青色申告会として納税意識高揚の先導をすべく納税預金納税貯蓄励行運動を推し進めますので、是非ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



総会風景

次の支部が表彰されました

第23回定期総会会勢拡大表彰



表彰された東大泉1支部

総会と合わせて平成二十四年度の会勢拡大運動において、青色申告の普及並びに会員を増加された支部に記念品が贈呈されました。  
東大泉1支部  
(高田節夫 支部長)

役員研修会開催

消費税の改正について

五月三十日(木)総会に先立ち役員研修会を開催しました。

講師を練馬西税務署個人課税第一部門の吉田上席調査官にお預りしまして、参加者は36名でした。

研修内容は「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の改正内容のうち収入の使途の明確化について、また、8%への税率引き上げ後でも改正前の税率5%が適用される主な経過措置を中心に説明をいただきました。ご参加くださいました役員の皆様お忙しいなかありがとうございました。



研修内容は「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の改正内容のうち収入の使途の明確化について、また、8%への税率引き上げ後でも改正前の税率5%が適用される主な経過措置を中心に説明をいただきました。ご参加くださいました役員の皆様お忙しいなかありがとうございました。

会員5000名増強キャンペーン

## 紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

### 二大特典

- ①入会者には入会金無料
- ②紹介者には記念品5,000円(贈呈)

・入会申込書を事務局へお持ち頂いた場合。詳しくは事務局まで。

- 青色申告の方
- 白色申告の方
- 事業経営の方
- 自由業の方
- アパート経営の方
- 新規開業されたばかりの方

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。

期間：平成25年4月1日～26年3月31日まで